

「Yahoo! BB 光 シティ サービス規約」新旧対照表

改定前（2014年1月31日付）	改定後（2015年4月1日付）
<p>第4条（契約の単位） 当社は、専用回線ごとに一つのサービス契約を締結します。この場合、契約利用者は一つの本サービスについて一人に限られるものとします。</p>	<p>第4条（契約の単位） 当社は、専用回線ごとに一つのサービス契約を締結します。この場合、一つの本サービスについて契約者で会員は一人に限られるものとします。</p>
<p>第6条（契約の成立） 1. サービス契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込がなされ、当社が当該申込を承諾することを条件として、当社が申込者に通知する開通日に成立するものとします。</p> <p>2. (15)第21条に定める会員の義務に違反するおそれがあると当社が判断したとき。</p>	<p>第6条（契約の成立） 1. サービス契約は、前条に従い申込者により本サービスの申込がなされ、当社が当該申込を承諾することを条件として、当社が申込者に通知する開通日に成立するものとします。なお、審査等のため申込者の運転免許証、健康保険証、印鑑証明書、資格証明書、商業登記簿謄本その他の書類の提出を要する場合があります。</p> <p>2. (15)第21条に定める禁止事項に該当するおそれがあると当社が判断したとき。</p>
<p>第8条（住所の移転） 2. 前項の解約通知がなされず、もしくは解約通知が遅れたことにより、解約手続が遅れた場合でも、会員はサービス契約の終了までに発生する当社に対する料金等の債務を支払うものとします。</p>	<p>第8条（住所の移転） 3. 前項の解約通知がなされなかったこと、または解約通知が遅れたことにより、解約手続が遅れた場合でも、会員はサービス契約の終了までに発生する当社に対する料金等の債務を支払うものとします。</p>
<p>第10条（料金等の支払） 1. 会員は本サービスの料金等を当社が別途定める方法にて当社に支払うものとします。なお、会員は、利用契約申込み後、速やかに当社が別途定める支払方法の中から選択した料金等の支払方法を当社または集金代行業者（後記第3項において定義します。）に通知することとします。</p> <p>2. 料金等の計算方法等についてはYahoo! BBサービス会員規約（約款）第14条乃至第16条に定めるところによるものとします。なお、本サービスの利用開始月についての本サービスの利用料金は、開通日の7日後から起算し、起算を開始した日の属する月の末日までの間の日割計算をします。</p> <p>3. 当社は、料金等その他サービス契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求ならびに受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」と</p>	<p>第10条（料金等の支払） 1. 会員は本サービスの料金等を当社が別途定める方法にて当社に支払うものとします。なお、会員は、サービス契約申込み後、速やかに当社が別途定める支払方法の中から選択した料金等の支払方法を当社または集金代行業者（後記第3項において定義します）に通知することとします。</p> <p>2. 料金等の計算方法等についてはYahoo! BBサービス会員規約（約款）第13条乃至第15条に定めるところによるものとします。なお、本サービスの利用開始月についての本サービスの利用料金は、開通日の7日後から起算し、起算を開始した日の属する月の末日までの間の日割計算をします。</p> <p>3. 当社は、料金等その他サービス契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といい</p>

<p>います。)に委託できるものとします。</p>	<p>ます)に委託できるものとします。</p>
<p>該当なし</p>	<p>第13条(責任の制限)</p> <ol style="list-style-type: none">インターネットおよびコンピュータに関する技術水準、通信回線等のインフラストラクチャーに関する技術水準およびネットワーク自体の高度な複雑さに照らして、現在の一般的技術水準をもっては当社が提供する本サービスについて瑕疵のないことを保証することができないことについて会員はあらかじめ了承するものとします。当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態(その契約に係る電気通信設備による全ての通信に著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。)にあることを当社が知った時刻から起算して、72時間を超えてその状態が継続したときに限り、会員の損害を賠償に応じるものとします。前項の場合における損害賠償の範囲は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間(24時間の倍数である部分に限ります。)について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応した本サービスに係る料金(当社が別に定める料金表に規定する利用料金)の合計額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。天災事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力または 当社の軽過失により、本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとします。第2項の場合を除き、当社は本サービスの会員に対し、一切の賠償責任および料金の返還義務等を負わないものとします。会員が消費者(消費者契約法(平成12年法律第61号)第2条第1項の定義によるものとします。)の場合、本条第2項の「当社の責めに帰すべき理由」は「当社の責めに帰すべき理由(当社の故意または重大な過失

	による場合を除きます。)、同第5項の「その他の不可抗力または当社の軽過失」は「またはその他の不可抗力」と読み替えるものとします。
第24条（情報等の削除） (1) 第21条各号の禁止行為に該当する場合、もしくは個別規約において禁止事項として定められた行為に該当する場合。	第24条（情報等の削除） (1) 第20条各号の禁止行為に該当する場合、または個別規約において禁止事項として定められた行為に該当する場合。

「光電話(N)サービス規約」新旧対照表

改定前（2015年2月4日付）	改定後（2015年4月1日付）
第23条（料金の計算方法） 当社が、第8条第1項による利用契約成立後、利用契約の成立を後れて知ったために前項の料金請求をしなかった場合、請求しなかった料金を、翌月以降の請求に合算して請求するものとします。	第23条（料金の計算方法） 当社が、第8条第1項による利用契約成立後、利用契約の成立又は会員による本サービスの利用を後れて知ったために前項の料金請求をしなかった場合、請求しなかった料金を、翌月以降の請求に合算して請求するものとします。

「とく放題(B)」会員規約 新旧対照表

改定前（2015年2月4日付）	改定後（2015年4月1日付）
第8条（利用料金等） 1. 利用料金等は、別途定める「料金表」によるものとし、会員は利用料金を支払うものとします。 2. 当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。 3. 利用料金等の課金開始日は以下の通りとします。 (1) 本サービスを初めてお申し込みし、2015年2月3日までに本サービスの利用契約が成立した者： 本サービスの利用契約成立日が属する月の翌々月の1日 (2) 本サービス解約後において再度本サービスのお申し込みを行い、2015年2月3日までに本サービスの利用契約が成立した者： 本サービスの利用契約成立日が属する月の1日 (3) 2015年2月4日以降に本サービスの利用契約が成立した者：	第8条（利用料金等） 1. 利用料金等は、別途定める「料金表」によるものとし、会員は利用料金を支払うものとします。 2. 当社は、利用料金等その他利用契約に基づき当社が会員に対して有する債権の請求および受領行為をヤフー株式会社その他第三者（以下併せて「集金代行業者」といいます。）に委託できるものとします。 3. 利用料金等の課金開始日は以下の通りとします。 (1) 当社インターネットサービスと同時に本サービスを申し込み、2015年2月4日以降に本サービスの利用契約が成立した者：当社インターネットサービスの課金開始日と同日 (2) 当社インターネットサービスの利用契約成立後、2015年2月4日以降に本サービスを申し込み、利用契約が成立した者：本サービスの契約成立日と同日

<p>本サービスの利用契約成立日と同じ日</p> <p>※SoftBank Air と同時に本サービスをお申し込みの場合、SoftBank Air の課金開始日と同じ日を本サービスの課金開始日とします。</p> <p>4. 本サービスの課金開始月および終了月の利用料金は、原則として利用料金等をお支払いいただくものとし、日割課金は行いません。</p>	<p>※本サービスを初めて申し込み、2015年2月3日までに本サービスの利用契約が成立した者：本サービスの利用契約成立日が属する月の翌々月の1日</p> <p>※本サービス解約後において再度本サービスを申し込み、2015年2月3日までに本サービスの利用契約が成立した者：本サービスの利用契約成立日が属する月の1日</p> <p>4. 本サービスの課金開始月および終了月の利用料金は、原則として利用料金等をお支払いいただくものとし、日割課金は行いません。</p>
<p>第12条（本サービスの中止・中断）</p> <p>1. 当社は、本サービスの運営に関し、必要と認める場合、当社の裁量において、本サービスの利用を制限することができます。</p> <p>2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員に事前に通知することなく、また何ら責任を負うことなく本サービスの全部または一部の利用を中止または一時停止をすることができるものとします。</p> <p>(1) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。</p> <p>(2) 前号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。</p> <p>3. 本条に定める本サービスの運営の中止・中断により会員が本サービスを利用できなかったことに関し、当社は何らの責任も負わないものとします。</p>	<p>第12条（本サービスの中止・中断）</p> <p>1. 当社は、本サービスの運営に関し、必要と認める場合、当社の裁量において、本サービスの利用を制限することができます。</p> <p>2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の利用を中止または一時停止をすることができるものとします。</p> <p>(1) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。</p> <p>(2) 前号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。</p> <p>3. 本条に定める本サービスの運営の中止・中断により会員が本サービスを利用できなかったことに関し、当社は何らの責任も負わないものとします。</p>
<p>第13条（サービス提供に関する免責事項）</p> <p>1. 本サービスの利用により会員が何らかの損害を被った場合、それが当社の故意または重過失により発生したものでない限り、当社は当該損害を賠償する責任を負わないものとします。</p> <p>2. 天災地変、原因不明のネットワーク障害等の不可抗力により生じた損害、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。</p>	<p>第13条（サービス提供に関する免責事項）</p> <p>1. インターネットおよびコンピュータに関する技術水準、通信回線等のインフラストラクチャーに関する技術水準およびネットワーク自体の高度な複雑さに照らして、現在の一般的技術水準をもっては当社が提供する本サービスについて瑕疵のないことを保証することができないことについて会員はあらかじめ了承するものとします。</p> <p>2. 当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったとき</p>

3. 当社は、本規約に特段の定めのある場合を除き、本サービスの提供の遅滞、変更、中断、中止、停止および廃止に関連して会員が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないもの
とします。

4. 会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一本サービスの利用に関連し他の会員その他の第三者に対して損害を与えたものとして、当社に対して

当該会員その他の第三者から何らかの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、当該会員は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するもの
とします。

5. 健康支援サービスは、サービス提供会社が定める健康支援サービス利用規約により提供されるものであり、健康支援サービスの利用に関して発生したトラブルについては、当社は一切責任を負いません。

は、本サービスが全く利用できない状態（本サービスの利用に関し著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。）にあることを当社が知った時刻から起算して、72 時間を超えてその状態が継続したときに限り、会員の損害を賠償に応じるものとし、

3.前項の場合における損害賠償の範囲は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応した本サービスに係る料金（当社が別に定める料金表に規定する利用料金）の合計額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

4.当社は、サービス提供会社等の責めに帰すべき理由により、本サービスの提供ができなかった場合であって、当社が当該サービス提供会社等から損害賠償金を受領した場合には、当該受領額を本サービスが利用できなかった会員全員に対する損害賠償総額の限度額とし、第 2 項および第 3 項に準じて賠償請求に応じるものとし、

5.天災事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力または当社の軽過失により、本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとし、

6.第 2 項の場合を除き、当社は本サービスの会員に対し、一切の賠償責任および料金の返還義務等を負わないものとし、

7.会員が消費者（消費者契約法（平成 12 年法律第 61 号）第 2 条第 1 項の定義によるものとし、）の場合、本条第 2 項の「当社の責めに帰すべき理由」は「当社の責めに帰すべき理由（当社の故意または重大な過失による場合を除きます。）」、同第 5 項の「その他の不可抗力または当社の軽過失」は「またはその他の不可抗力」と読み替えるものとし、

8.本サービス会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一、本サービスの利用に関連し他の本サービス会員やその他の第

	<p>三者に対して損害を与えた場合、当社に対して当該本サービス会員やその他の第三者から何らかの請求または訴訟が提起された場合、当該本サービス会員は、自らの責任と費用負担において当該請求または訴訟を解決し、当社を一切免責するものとします。</p> <p>9. 健康支援サービスは、サービス提供会社が定める健康支援サービス利用規約により提供されるものであり、健康支援サービスの利用に関して発生したトラブルについては、当社は一切責任を負いません。</p>
--	--

「BB ライフホームドクター」サービス利用規約 新旧対照表

改定前（2015年3月3日付）	改定後（2015年4月1日付）
<p>第 21 条（本サービスの中止・中断）</p> <p>1. 当社は、本サービスの運営に関し、必要と認める場合、当社の裁量において、本サービスの利用を制限することができます。</p> <p>2. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員に事前に通知することなく、また何ら責任を負うことなく本サービスの全部または一部の利用を中止または一時停止をすることができるものとします。</p> <p>(1) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。</p> <p>(2) 前号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。</p> <p>3. 本条に定める本サービスの運営の中止・中断により会員が本サービスを利用できなかったことに関し、当社は何らの責任も負わないものとします。</p>	<p>第 21 条（本サービスの中止・中断）</p> <p>1.当社は、本サービスの運営に関し、必要と認める場合、当社の裁量において、本サービスの利用を制限することができます。</p> <p>2.当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の利用を中止または一時停止をすることができるものとします。</p> <p>(1)戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。</p> <p>(2)前号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。</p> <p>3.本条に定める本サービスの運営の中止・中断により会員が本サービスを利用できなかったことに関し、当社は何らの責任も負わないものとします。</p>
<p>第 22 条（サービス提供に関する免責事項）</p> <p>1. 本サービスの利用により会員が何らかの損害を被った場合、それが当社の故意または重過失により発生したものでない限り、当社は当該損害を賠償する責任を負わないものとします。</p> <p>2. 天災地変、原因不明のネットワーク障害等の不可抗力により生じた損害、予見可能性の有無を問わず特別の</p>	<p>第 22 条（本サービスの提供に関する免責事項）</p> <p>1.インターネットおよびコンピュータに関する技術水準、通信回線等のインフラストラクチャーに関する技術水準およびネットワーク自体の高度な複雑さに照らして、現在の一般的技術水準をもっては当社が提供する本サービスについて瑕疵のないことを保証することができないことについて会員はあらかじめ了承するものとします。</p>

事情から生じた損害、逸失利益を含む間接損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

3. 当社は、本規約に特段の定めのある場合を除き、本サービスの提供の遅滞、変更、中断、中止、停止および廃止に関連して会員が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

4. 会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一本サービスの利用に関連し他の会員その他の第三者に対して損害を与えたものとして、当社に対して

当該会員その他の第三者から何らかの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、当該会員は、自らの費用と責任において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

5. 健康支援サービスは、サービス提供会社が定める健康支援サービス利用規約により提供されるものであり、健康支援サービスの利用に関して発生したトラブルについては、当社は一切責任を負いません。

2.当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態（本サービスの利用に関し著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。）にあることを当社が知った時刻から起算して、72 時間を超えてその状態が継続したときに限り、会員の損害を賠償に応じるものとします。

3.前項の場合における損害賠償の範囲は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応した本サービスに係る料金（当社が別に定める料金表に規定する利用料金）の合計額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

4.当社は、サービス提供会社等の責めに帰すべき理由により、本サービスの提供ができなかった場合であって、当社が当該サービス提供会社等から損害賠償金を受領した場合には、当該受領額を本サービスが利用できなかった会員全員に対する損害賠償総額の限度額とし、第 2 項および第 3 項に準じて賠償請求に応じるものとします。

5.天災事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力または当社の軽過失により、本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとします。

6.第 2 項の場合を除き、当社は本サービスの会員に対し、一切の賠償責任および料金の返還義務等を負わないものとします。

7.会員が消費者（消費者契約法（平成 12 年法律第 61 号）第 2 条第 1 項の定義によるもの）とします。）の場合、本条第 2 項の「当社の責めに帰すべき理由」は「当社の責めに帰すべき理由（当社の故意または重大な過失による場合を除きます。）」、同第 5 項の「その他の不可抗力または当社の軽過失」は「またはその他の不可抗力」と読み替えるものとします。

	<p>8.本サービス会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとします。万一、本サービスの利用に関連し他の本サービス会員やその他の第三者に対して損害を与えた場合、当社に対して当該本サービス会員やその他の第三者から何らかの請求または訴訟が提起された場合、当該本サービス会員は、自らの責任と費用負担において当該請求または訴訟を解決し、当社を一切免責するものとします。</p> <p>9.健康支援サービスは、サービス提供会社が定める健康支援サービス利用規約により提供されるものであり、健康支援サービスの利用に関して発生したトラブルについては、当社は一切責任を負いません。</p>
--	---

「BB マルシェ by 大地を守る会」サービス利用規約 新旧対照表

改定前（2015年2月4日付）	改定後（2015年4月1日付）
<p>第9条（本サービスの中止・停止）</p> <p>1.当社は、以下の何れかの事態が発生した場合には、本サービス会員に事前に通知を行うことにより、本サービスの全部または一部を中止または停止できるものとします。ただし、緊急やむを得ない場合には、当社は、事前に通知を行うことなく本サービスの全部または一部を中止若しくは停止できるものとします。</p> <p>(1) 本サービスを提供するために必要なシステムの保守点検・更新を定期的または緊急に行う場合</p> <p>(2) 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力または第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり本サービスの提供が困難な場合</p> <p>(3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合</p> <p>(4) その他、本サービスの運用上あるいは技術上の理由により、本サービスの中止または停止が必要ないし適切と当社が判断した場合</p> <p>2.前項に従い、当社が本サービスの中止または停止を行った場合、当社は本サービス会員その他の第三者に対して、いかなる責任も負担しないものとします。</p>	<p>第9条（本サービスの中止・中断）</p> <p>1.当社は、本サービスの運営に関し、必要と認める場合、当社の裁量において、本サービスの利用を制限することができます。</p> <p>2.当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の利用を中止または一時停止をすることができるものとします。</p> <p>(1) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。</p> <p>(2) 前号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。</p> <p>3.本条に定める本サービスの運営の中止・中断により会員が本サービスを利用できなかったことに関し、当社は何らの責任も負わないものとします。</p>
<p>第11条（本サービスの提供に関する免責事項）</p>	<p>第11条（サービス提供に関する免責事項）</p>

1.当社は、本サービスの利用により本サービス会員が何らかの損害を被った場合、その損害が当社の故意または重過失により発生したものでない限り、当社は当該損害を賠償する責任を負わないものとします。

2.天災地変、原因不明のネットワーク障害等の不可抗力により生じた損害、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益および間接損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

3.当社は、本規約に特段の定めのある場合を除き、本サービスの提供の遅滞、変更、中断、中止、停止および廃止に関連して本サービス会員が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。

4.本サービス会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとし、万一、本サービスの利用に関連し他の本サービス会員やその他の第三者に対して損害を与えたものとして、当社に対して当該本サービス会員やその他の第三者から何らかの請求がなされまたは訴訟が提起された場合、当該本サービス会員は、自らの責任と費用負担において当該請求または訴訟を解決するものとし、当社を一切免責するものとします。

5.本サービスの特典は、サービス提供会社が定める「食品宅配サービスなど優待利用規約」により提供されるものであり、本サービスの特典の利用に関して発生したトラブルについては、当社は一切責任を負いません。

1.インターネットおよびコンピュータに関する技術水準、通信回線等のインフラストラクチャーに関する技術水準およびネットワーク自体の高度な複雑さに照らして、現在の一般的技術水準をもっては当社が提供する本サービスについて瑕疵のないことを保証することができないことについて会員はあらかじめ了承するものとします。

2.当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態（本サービスの利用に関し著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。）にあることを当社が知った時刻から起算して、72時間を超えてその状態が継続したときに限り、会員の損害を賠償に応じるものとします。

3.前項の場合における損害賠償の範囲は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24時間の倍数である部分に限ります。）について、24時間ごとに日数を計算し、その日数に対応した本サービスに係る料金（当社が別に定める料金表に規定する利用料金）の合計額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。

4.当社は、サービス提供会社等の責めに帰すべき理由により、本サービスの提供ができなかった場合であって、当社が当該サービス提供会社等から損害賠償金を受領した場合には、当該受領額を本サービスが利用できなかった会員全員に対する損害賠償総額の限度額とし、第2項および第3項に準じて賠償請求に応じるものとします。

5.天災事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力または当社の軽過失により、本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとします。

	<p>6.第2項の場合を除き、当社は本サービスの会員に対し、一切の賠償責任および料金の返還義務等を負わないものとしします。</p> <p>7.会員が消費者（消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項の定義によるものとしします。）の場合、本条第2項の「当社の責めに帰すべき理由」は「当社の責めに帰すべき理由（当社の故意または重大な過失による場合を除きます。）」、同第6項の「その他の不可抗力または当社の軽過失」は「またはその他の不可抗力」と読み替えるものとしします。</p> <p>8.本サービス会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとしします。万一、本サービスの利用に関連し他の本サービス会員やその他の第三者に対して損害を与えた場合、当社に対して当該本サービス会員やその他の第三者から何らかの請求または訴訟が提起された場合、当該本サービス会員は、自らの責任と費用負担において当該請求または訴訟を解決し、当社を一切免責するものとしします。</p> <p>9.本サービスの特典は、サービス提供会社が定める「食品宅配サービスなど優待利用規約」により提供されるものであり、本サービスの特典の利用に関して発生したトラブルについては、当社は一切責任を負いません。</p>
--	--

「BB お掃除&レスキュー」サービス利用規約 新旧対照表

改定前（2015年2月4日付）	改定後（2015年4月1日付）
<p>第9条（本サービスの中止・停止）</p> <p>1.当社は、以下の何れかの事態が発生した場合には、本サービス会員に事前に通知を行うことにより、本サービスの全部もしくは一部を中止または停止できるものとしします。ただし、緊急やむを得ない場合には、当社は、事前に通知を行うことなく本サービスの全部もしくは一部を中止または停止できるものとしします。</p> <p>（1）本サービスを提供するために必要なシステムの保守点検・更新を定期的または緊急に行う場合</p>	<p>第9条（本サービスの中止・中断）</p> <p>1.当社は、本サービスの運営に関し、必要と認める場合、当社の裁量において、本サービスの利用を制限することができます。</p> <p>2.当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の利用を中止または一時停止をすることができるものとしします。</p>

<p>(2) 火災、停電、天災、労働争議、戦争、テロ、暴動その他不可抗力または第三者による妨害等その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがあり本サービスの提供が困難な場合</p> <p>(3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合</p> <p>(4) その他、本サービスの運用上あるいは技術上の理由により、本サービスの中止または停止が必要ないし適切と当社が判断した場合</p> <p>2.前項に従い、当社が本サービスの中止または停止を行った場合、当社は本サービス会員およびその他の第三者に対して、いかなる責任も負担しないものとします。</p>	<p>(1) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。</p> <p>(2) 前号の他、当社が営業上または技術上やむを得ないと判断した場合。</p> <p>3.本条に定める本サービスの運営の中止・中断により会員が本サービスを利用できなかったことに関し、当社は何らの責任も負わないものとします。</p>
<p>第 11 条 (本サービスの提供に関する免責事項)</p> <p>1.当社は、本サービスの利用により本サービス会員が何らかの損害を被った場合、その損害が当社の故意または重過失により発生したものでない限り、当社は当該損害を賠償する責任を負わないものとします。</p> <p>2.前項の定めにかかわらず、予見可能性の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益および間接損害について、当社は、一切の責任を負わないものとします。また、いかなる場合においても、当社は、天災地変、原因不明のネットワーク障害等の不可抗力により生じた損害について一切責任を負わないものとします。</p> <p>3.当社は、本規約に特段の定めのある場合を除き、本サービスの提供の遅滞、変更、中断、中止、停止および廃止に関連して本サービス会員が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとします。</p> <p>4.本サービス会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとします。万一、本サービスの利用に関連し他の本サービス会員やその他の第三者に対して損害を与えた場合、当社に対して当該本サービス会員やその他の第三者から何らかの請求または訴訟が提起された場合、当該本サービス会員は、自らの責任と費用負担において当該請求または訴訟を解決し、当社を一切免責するものとします。</p>	<p>第 11 条 (本サービスの提供に関する免責事項)</p> <p>1.インターネットおよびコンピュータに関する技術水準、通信回線等のインフラストラクチャーに関する技術水準およびネットワーク自体の高度な複雑さに照らし、現在の一般的技術水準をもっては当社が提供する本サービスについて瑕疵のないことを保証することができないことについて会員はあらかじめ了承するものとします。</p> <p>2.当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、本サービスが全く利用できない状態（本サービスの利用に関し著しい支障が生じ、全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含みます。以下この条において同じとします。）にあることを当社が知った時刻から起算して、72 時間を超えてその状態が継続したときに限り、会員の損害を賠償に応じるものとします。</p> <p>3.前項の場合における損害賠償の範囲は、本サービスが全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻以後のその状態が連続した時間（24 時間の倍数である部分に限ります。）について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応した本サービスに係る料金（当社が別に定める料金表に規定する利用料金）の合計額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。</p> <p>4.当社は、サービス提供会社等の責めに帰すべき理由により、本サービスの提供ができなかった場合であって、</p>

5.本サービスの特典は、サービス提供会社が定める「生活救急サービスなど優待利用規約」により提供されるものであり、本サービスの特典の利用に関して発生したトラブルについては、当社は一切責任を負いません。

当社が当該サービス提供会社等から損害賠償金を受領した場合には、当該受領額を本サービスが利用できなかった会員全員に対する損害賠償総額の限度額とし、第2項および第3項に準じて賠償請求に応じるものとします。

5.天災事変、原因不明のネットワーク障害その他の不可抗力または当社の軽過失により、本サービスを提供できなかったときは、当社は一切その責を負わないものとします。

6.第2項の場合を除き、当社は本サービスの会員に対し、一切の賠償責任および料金の返還義務等を負わないものとします。

7.会員が消費者（消費者契約法（平成12年法律第61号）第2条第1項の定義によるものとします。）の場合、本条第2項の「当社の責めに帰すべき理由」は「当社の責めに帰すべき理由（当社の故意または重大な過失による場合を除きます。）」、同第5項の「その他の不可抗力または当社の軽過失」は「またはその他の不可抗力」と読み替えるものとします。

8.本サービス会員は、本サービスの利用およびその結果につき自ら一切の責任を負うものとします。万一、本サービスの利用に関連し他の本サービス会員やその他の第三者に対して損害を与えた場合、当社に対して当該本サービス会員やその他の第三者から何らかの請求または訴訟が提起された場合、当該本サービス会員は、自らの責任と費用負担において当該請求または訴訟を解決し、当社を一切免責するものとします。

9.本サービスの特典は、サービス提供会社が定める「生活救急サービスなど優待利用規約」により提供されるものであり、本サービスの特典の利用に関して発生したトラブルについては、当社は一切責任を負いません。